

“ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	4	事業名	病院内保育所運営費助成
------	---	-----	-------------

1 基本情報

実施日／班名	10月13日 第1班	時 間	14:14～15:11
担当課名	健康福祉部地域医療課	事業費	127,254千円

2 判定結果

結 果		県民評価者 判定内訳(人)			
県の関与必要 (現行・拡充)	判定区分	県の関与不要	1		
		県の関与必要	28	見直し・縮小	2
				現 行・拡充	26
	判定理由	結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）			
		現行どおり実施すべき			26
		事業内容を充実し事業費を増額すべき			1

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

<p>【県の関与不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国基準であれば国が行うべき。また、病院の企業努力も含めて検討して欲しい。(実際申請していない病院もあるので) <p>【県の関与必要（見直し・縮小）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職率を下げるならば病院の福利を上げるべき。 ・一般的な医療従事者以外の負担金の比較は？事業に対する補助の額は適切か。保育士一人当たり子ども数の平均は。基本的に一部の人間にベネフィットがある。補助金は納得できない。 ・離職率と本事業の関係は一概には関連付けられないのではないかと。国立病院等(公務員)と比べた時に離職率が高いというのは、そもそもの就労条件や制度が違いすぎるため、この事業を行っているからといって離職防止になるとは限らないと思う。しかし、病院等医療従事者の方々にとって非常に重要な事業であると思うので、見直し等を行い、より良い事業にして欲しいと思う。 <p>【県の関与必要（現行・拡充）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業が子育て世代の医師、看護師等の医療従事者の離職防止の一因にもなり、安心して勤められる職場が必要と思う。また、補助制度の見直しや対象病院の拡大策を検討されたら良いかと思う。 ・子どもを持つ方が安心して働ける環境、子ども自身が安心していられる環境を守っていただきたい。 ・改善・見直しも過去されてきているし、このままの姿勢で続けていただきたいと思います。

- ・国の関係で難しいと思いますが、対象範囲(基準に達していない施設にも)を広げて欲しい。
- ・事業の効果の大きさには疑いの余地がない。長年続いている制度であることもあって、これ以上伸ばすには基準の変更(県独自の追加)が必要ではないか。
- ・国の基準どおりに計算された補助金であれば見直しようがない。
- ・看護師の離職率を下げるために効果のあることだと思います。
- ・医師、看護師不足に対応する一手段である。女性だけでなく男性も勤務しながらの子育てを行なう時代です。公的な病院、民間病院が連携して統一的な保育所を運営して経費低減が図られないかと思えます。看護職員の確保・資質の向上を図ることを目的とすれば保育所を統合して児童数を増やしスケールメリットを出し、保育料の低減をしてだれもが平等に使用できるようにできないか。(院内保育施設にはならないが)
- ・離職率も変わっていないので現状維持でお願いしたい。看護職員の確保が難しくなっている中、院内保育所があるということで、安心して結婚、出産後も働いてくれることを願います。
- ・病院内保育所運営費助成は医師・看護職員の離職防止などの役割は重要ではある。(保育所の格差の問題は病院によって違う?)
- ・高齢の人が多くなり看護師がこれから多く必要になる。その人たちが安心して働けるよう子どもを見られる場所は今以上に必要になる。
- ・離職の歯止めとしては効果があり、今後も継続していく必要があろうかと思う。あとは復職支援の拡充で充足率の向上が図れれば抱き合わせで予算削減に努めていただきたい。医療崩壊の一角を為し得る看護師不足問題に対処している事業と理解できた。
- ・医療に関わる看護師等の確保のために…は分かるが…。
- ・男女雇用均等の意味からも女性の就業がしやすくなり、なるべく母子が近距離に生活できる安心感は大きいと思うし、一般の保育施設に預かってもらうより生活上も便利だと思う。
- ・女性にとって大切なことである。仕事や子育てに能力を発揮するためには、充実していく必要がある。